

大口町告示第 8 2 号

予防接種法（昭和 2 3 年法律第 6 8 号）第 2 8 条に基づく一部負担金の徴収について、大口町予防接種一部負担金徴収要綱第 3 条の規定により次のとおり定めるものとする。

令和 8 年 1 0 月 1 日

大 口 町 長 鈴 木 雅 博

対象となる予防接種	一部負担金の額
インフルエンザ予防接種	1 , 5 0 0 円
新型コロナウイルス感染症予防接種	4 , 7 0 0 円